議員 (渡邉 美喜子)

お早うございます。12番 渡邉 美喜子でございます。

一般質問をさせて頂きます。

この、新拠点におきまして、一般質問が、出来ますことに感謝を申し上げます。 初心に返ったようで、大変に感動を覚え、新鮮な気持ちであります。

それでは、2項目質問させて頂きます。

1問1答方式でございます。

1点目、町長選挙出馬の意向は。2点目、子宮頸がん予防ワクチンの現状でございます。

それでは、1点目、町長選挙出馬の意向について行います。

町長選挙が、2023年、令和5年に約9ヶ月後、任期満了の予定であります。

町民の方々から、再選出馬意向について聞かれることがよくあります。

町長就任後、厳しい財政の中、白方小学校、1市2町の給食センター、中学校、 新庁舎及び地域交流センターなどの建設やコロナ対策、また、人口減少などを含 めた施策の実施などに取り組まれました。

しかし、まだまだ多くの課題がある中で、4期目、多度津町長選挙の出馬の意向 について伺います。

町長 (丸尾 幸雄)

渡邉議員の町長選挙出馬の意向についてのご質問に答弁をさせて頂きます。 町長に就任させて頂いて、来年3月で3期12年が終わろうとしています。その 間、財政の立て直し、健全化に取り掛かりました。

町の全ての事業・施策は、財政が健全化していなければ成し得ないものであると 私が町議会議員の時から強く感じておりましたので、自分の指標で財政健全化目標を定め、その基準をクリアしてから新たな施設整備等に取り掛かってまいりました。これまで消防庁舎、中学校、白方小学校学習棟、駅跨線橋、そして今回の庁舎棟、地域交流センターの建て替えを行ってまいりました。

ここまで完遂出来ましたのは、町職員の努力と町議会のご理解と町民皆様のご支援の賜物だと深く感謝しています。

財政の健全化は、恒久的でなくてはなりません。それは歳出を抑え、なお円滑な 行政運営が行える行財政改革に取り組むことだと考えています。

重大な施策の一つである町の活性化、町おこし、町づくりに関係する観光業務等を半官半民(官民協働)で行い、将来的には独立をして町運営から離して、町の財政に負担をかけないようにすれば、地域の活性化に繋げながら、財政への負担も減少すると考えております。

あと、1期4年の猶予を頂いて、基礎づくりを行い、町民皆様の幸せの向上と町 の発展の為、粉骨砕身、身を粉にして邁進していきたいと考えています。 以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (渡邉 美喜子)

ただいま町長より、次期町長選の出馬意向を伺いました。

そこで、再質問させて頂きます。

次期4期目に向けての調整のかじ取り、つまり、本町の今後の方向性に関連した 財政についての質問であります。

長期間なコロナ禍の中で、多方面にわたり悪影響を受け、光の先の見えない、そんな状況でもあります。

また、自助、共助、公助で、ますますこの公助の支援の割合が増えてくるのではないか。

そのような感じも思います。

その上、人口減少、少子高齢化など財政面において住民サービスの低下に繋がる、招く恐れがあるのではないかと正直、危惧しております。

今後、計画の中では、幼稚園の建て替え、駅周辺の整備、また文化財、建物の保存、保全、そして公的施設の老朽化等の計画もあると思います。

今後の本町の財政の見通し、財政の確保について伺います。

答弁お願い致します。

町長 (丸尾 幸雄)

渡邉議員の再質問にお答えをしてまいります。

先ほど申しましたように、まずは何をするにしても今から小学校、そして幼稚園 の適正配置適正数の確定をして、それを行っていかなければなりません。

しかしその最たるもの。1番大事なものは財政の健全化であり、先ほども申しま したように、常に私は今までの間、財政の健全化を常に頭の中に入れて、そし て、今申しましたように様々な事業施策を行ってまいりました。

そのことについては、これからも変わりはありません。

そして、私が決めた財政の健全化っていうのは5つありますけども、ここではも う時間がないんで申し上げませんけども、その5つの財政指標、財政目標という のを常に頭に叩き込んで、そして、それを踏まえて、これから財政の健全化を図 りながら、行政の運営に努めてまいりたいと思っております。

全ての事業に対して同じ考えであります。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員(渡邉 美喜子)

はい。町の本当に健全化、財政健全化が大きな柱と言うのか、今度は本当に多くの皆さんの中には、町民の中には、大丈夫なのかという不安な思いも聞いておりますので、そこはしっかりとやっていって頂きたいと思います。

また、町長の政治信条というのか安居楽業という言葉がありますが、これは私な

りにちょっと調べさせて頂きましたが、暮らしや環境が安定し、自分の仕事を楽 しむということで解釈させて頂きました。

どうかこの点、政治信条ということは本当に、一つの大きな柱になりますので、 4期目挑戦するということでございますので、その点よろしくお願いしたいと思 います。

それでは、2点目に入ります。

2点目は、子宮頸がん予防ワクチンの現状をお伺いします。

子宮頸がんは、毎年約1万人近い女性の方が子宮頸がんにかかり、約3,000名の 方が命を落としております。

子宮頸がんワクチン、HPVの接種は感染を防ぐことで2013年4月から法定接種、無料でございますが始まりました。

接種対象年齢は12歳から16歳、小学6年から高1ということでございます。

しかし、副作用の被害が相次ぐことにより、2ヶ月後6月に厚生省は積極勧奨を 差し控えたため、その後の接種率は1%未満と聞いております。

副作用の被害は、激しい頭痛とか、記憶障害、また、過敏症、手足が激しく動く と。また、脱力発作などの症状が現れています。

2ヶ月の間に接種を受けた小6年から高1年までの少女、現在、130名以上が原告となり、国と製薬会社を相手に裁判が行われていると聞いております。

その後、ワクチンの安全性及びワクチンの有効性が副反応リスクを上回ることが確認されたことにより、厚労省は2022年4月、令和4年でございます。積極勧奨を再開致しました。

それでは、質問をさせて頂きます。

本町における小6から高1の少女で、2013年4月から6月までの接種率はどうなってますでしょうか。

また、2013年6月以降、積極的勧奨を差し控えた時の接種率はいかがですか。 その後、8年後、2022年4月より積極的勧奨再開以降の接種率はどのようになっていますか。

1問1答方式です。よろしくお願い致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

お早うございます。

渡邉議員の本町における小6から高1の少女の接種率はのご質問に答弁をさせて 頂きます。

まず2013年4月から6月までの接種率ですが、対象者547人に対しまして接種者は41人、接種率は7.50%でございます。

次に、2013年6月以降、積極的勧奨を差し控えた期間の接種率ですが、その期間の対象者総数1,352人に対しまして、接種者は108人、接種率は7.99%でございま

す。

最後に、約8年後の2022年4月からの積極的勧奨再開以降の接種率につきましては、4月分のみとなりますが、定期予防接種の対象者数507人、積極的勧奨を差し控えている期間に接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種の対象者数651人、合計1,158人に対しまして、接種者は6人、接種率は0.52%でございます。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (渡邉 美喜子)

その年度との接種率を今、お伺いした訳でございますが、私としては少し低いのかなという思いになっております。それでですね、今後、2022年4月からということで始まる、再開する訳でございますが、見通しというのか、今後は、どこの自治体も調べましたら増えております。

そういった意味で、本町の接種の接種率はどのように考えておられますか、見通 しについて伺います。

また、子宮頸がんへの通知、家庭への通知につきましては、どのような過程で行っているのかその点もよろしくお願い致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の再質問にお答え致します。

本町の見通しにつきましてでございますが、4月以降、積極的勧奨が始まっておりますが、今のところ、本町としてはまだ掴めていない状況でございます。

確かに今まで積極的に勧奨しておりませんで、予診票につきましてもこちらから 送付をすることを控えておりましたので、積極的に受けて頂くという対象者の方 は少なかったように思います。

この4月、3月末から4月にかけて今回の対象者の方につきまして、予診票をあらかじめ町の方から送付させて頂いております。

その中に厚労省が発行しておりますリーフレット等を同封致しまして、勧奨に努めております。

今後それらの記事を見て頂いたり、相談を受けることによって接種が進んでいけばいいなという風には思っております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員(渡邉 美喜子)

答弁頂きました。

本当に始まったばかりと言っていいのではないかという風に思います。

実は私もこの一般質問をするに当たりまして、子宮頸がんについて副作用がある ということで、それを調べるうちに、少し大丈夫なのかなという気になりまし た。 しかし、掘り下げて調べるうちにやはり、子宮頸がんというものは皆さんしても らわないけない、自分の身体を守る、今後の将来的な部分もあって、これは絶対 に積極的に勧奨して頂ければならないという風に思いました。

その時期が小学6年生からということでございますので、本当に保護者の方と、また、子供たちにも色んな意味で説明をし、そして、副作用のことについても内容をしっかりと把握させると。そういう風になってもらわないといけないんじゃないかなという風に思っております。

そして、次のそしたら質問に移ります。

2点目ですけども、本町における副反応被害は起きていますでしょうか。 質問です。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の本町における副反応被害は起きていますかのご質問に答弁をさせて 頂きます。

本町における副反応被害は現在のところ、報告はございません。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (渡邉 美喜子)

大変良かったですね、副反応がないということは、本当に良かったと思っております。

その副反応についてもやはり、きちんとした形でね、保護者の方に連絡するなり、そういうことをすることによって、やはり接種率も高まるんじゃないかなという風に思っておりますので、その点よろしくお願い致します。

それから、今後、接種率が増えまして、相談窓口という部分はどこになるのでしょうか。お願い致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の再質問にお答え致します。

相談窓口と致しましては、町、健康福祉課の健康増進係となっております。

この6月6日より庁舎が新しくなりまして、保健センターでおりました保健師が健康増進係として、新庁舎の方に健康福祉課と一緒に座って仕事をしております。ですので、ワンストップのサービスが出来るようになりましたので、相談を新庁舎の方でお受けすることが出来ます。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員(渡邉 美喜子)

相談窓口は、健康福祉課の増進係、増進課ですか。

健康増進課というのは分かりました、はい。国の政策の中にも昨年の10月と今年の1月、2度にわたり、自治体の方に報告があったという風に聞いております。

そういった意味もあわせて、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、3点目に行きます。

積極的な勧奨を差し控えにより接種機会を逃した方、これをキャッチアップ対象 と言われますが、この対応について伺います。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の積極的な勧奨差し控えにより接種機会を逃した方(キャッチアップ 対象)への対応はどうかのご質問に答弁をさせて頂きます。

本町におきましては、令和4年4月1日現在でキャッチアップの対象となる 651人に対しまして、予診票や厚生労働省が発行する子宮頸がん予防接種につい てのリーフレットを個別に送付し、県内の広域予防接種協力医療機関において接 種するよう勧奨しております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (渡邉 美喜子)

このキャッチアップ接種対象者ということなんですけども本町は人数的には少ないように思いますが、やはり接種ということですので、他の自治体もこのキャッチアップ接種対象者への償還払、金額的に本当に高額なんですよね、5万程度かかるということも聞いておりますので、そういった意味も他の市、自治体とも調べて頂きまして、そして償還払いという形にして頂ければという風に思っておりますので、その点どのような検討されているのか、お聞きします。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の再質問にお答え致します。

キャッチアップ対象者の方の中で、もう既に自費で受けられていた方への償還払 についてでございますが、現在、中讃地域2市3町においては償還払を実施する ようにはなっておりませんが、出来るように今検討中でございます。

県内で近隣で言いますと宇多津町が償還払いをこの4月から始めたようでございます。

1回の接種、自費に対して、こちらの方では自費で1万5,000円から2万程度かかるという風に聞いておりますので、宇多津町の方では宇多津町の指定している委託料、予防接種の委託料の費用を上限としてお支払いをするという風になっております。

今後、近隣の動向を見まして本町の方でも対応出来るように検討を進めてまいり たいと考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員(渡邉 美喜子)

はい、ぜひともよろしくお願いしたいと思いますが、この子宮頸がんにつきましては2回接種ということになるんでしょうか。3回ですか。

はい、分かりました。

3回ということで、よろしくお願いしたいと思います。

この3回接種に関しまして、やはり空ける期間とかそういう部分もあろうかと思 うんですけども、詳細な説明ちょっとお願い致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の再質問にお答え致します。

現在、子宮頸がんワクチンで、この公費の対象となるワクチンについては2種類ございます。

それぞれ3回の接種期間は違っておりますけれども、おおむね6ヶ月以内に3回接種、長くても1年以内に受けるのが望ましいという風にされております。 以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (渡邉 美喜子)

はい、分かりました。有難うございます。

そこでですね、4点目の質問に入ります。

子宮頸がんへの対応や情報提供などの周知方法はどのようにされてますか。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の子宮頸がんへの対応や情報提供などの周知方法はのご質問に答弁をさせて頂きます。

本町の周知方法につきましては、個別に案内するだけでなく、町広報誌やホームページ、メール配信等広く一般に周知を行っております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (渡邉 美喜子)

子宮頸がんについて本当に知らない方も多いんじゃないかなという風に思っておりますので、ぜひともしっかりと家庭の方にも通知をする。また、ホームページにもある程度詳しく、本当に詳しくという風に、若い保護者の方ですのでホームページも見る方もおいでるんじゃないかという風に思います。

実は、このホームページにつきまして、町のホームページの欄をちょっと掲載させて頂きますが、申し訳ありません。字が小さいもので、多度町の子宮頸がんワクチンの接種についてということで、この10行くらいの枠の中で10行ぐらいの説明でございます。

これでは、正直言って本当に多くの皆さんに知ってもらうというのは、なかなか難しいんじゃないかなという風に思っております。

実はですね、他の丸亀、善通寺、観音寺全ての近隣のホームページ調べさせて 頂きました。

その中で、これが丸亀ということで、字が小さくて拡大すればいい訳ですけど も、こういう内容で掲載されております。 2枚目もあります。

こういう感じで2枚半ということで余りにも町のホームページ、少ないんじゃないかという風に思っておりますし、この厚生労働省のホームページを見て下さいということでこの項目の中に入ってる訳でございますが、これも私、調べさせて頂きましたが、余りにもコロナの件に関しまして、ほとんど掲載されておりますので申し訳ありませんが、しっかりと今後、ホームページに関しまして、若い方が見る機会が多いと思います。子宮頸がんは。

そういう意味で、せめてA4の2枚程度をお願いしたいと思いますが、この点、どのように思ってますでしょうか。

再質問でお願い致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の再質問にお答え致します。

現在、本町の子宮頸がんに関するホームページは確かに文字ばかりで、読みづらいかと思います。

現在ホームページの方の更新は各担当が行っております。

担当によってホームページのデザイン、レイアウト、個性がありまして、苦手な職員もおります。

今後、保健センターが一緒になったことによりまして、他の係の職員でそういうものが得意な者とも相談させまして、もう少し分かりやすく、他の市町のも参考にしながら変えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員(渡邉 美喜子)

よろしくお願いしたいと思います。

本当にね、こういうホームページが多度津町発信ということで、多くの皆さんが見て頂く。そんな機会にもなるんじゃないかという風に思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

定期接種の補助によって、定期対象外のワクチンの補助はということでございますが、この点、先ほどお話もありましたが、もう一度よろしくお願い致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の定期接種の補助について、定期対象外のワクチンの補助はのご質問に答弁をさせて頂きます。

現在、当該予防接種の積極的勧奨を差し控えていた約8年間に、数名の方が自費で接種をされていると想定しております。

今後、公費による償還払いの対象とするかどうかにつきましては、近隣市町の

動向を注視し、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員(渡邉 美喜子)

はい、よろしくお願い致します。

それでは、6点目、最後の質問でございます。

子宮頸がんワクチン接種についての教育や指導について伺います。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

渡邉議員の子宮頸がんワクチン接種についての教育や指導についてのご質問 に答弁させて頂きます。

現在のところは、具体的な教育や指導については計画しておりませんが、今後 の当該ワクチンについての問い合わせの状況や接種状況をみながら、その状況 に合わせた対応に努めてまいります。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員(渡邉 美喜子)

具体的な教育や指導については計画しておりませんということでございますが、これはやはり子供たちのね、性教育も含めての指導になってくるのじゃないかなという風に思っております。

正直言ってこの6点目の質問は、教育委員会の方からして頂けると思っておりましたので、はい。そういう部分もありますので、それでは、再質問いうことで教育長、よろしくお願い致します。

教育長 (三木 信行)

はい、渡邉議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

小・中学校のですね、子宮頸がんワクチンの接種について詳しい教育や指導は 現在行っていません。

これが現状であります。

一般的にはですね、がん教育というのがですね、始まっておりまして、また多度津町では、多度津中学校は他の市町に比べても早く取り組んでおるんですけれども、令和3年度からがん教育というのが、しっかりなっています。

ここ最近ですね、学校においてどうなのかっていうところを、養護教諭の先生とか、保健体育科の先生とちょっと話をする機会があったんですが、例えば、がん教育の中で、この子宮頸がんが取上げられているかどうかということについてはですね、学校では積極的にはありませんが、がん教育は、基本的には、がんという病気は治るもんですよとか、それから、がんがある社会の中で、社会生活を一緒にやっていこうとか、そういった教育が中心であるということなんですが、ここ最近でちょっと聞いたところではですね、DVD教材の中で、子宮頸がんの実態についてですね取上げた教材があって、中学校3年生女子で

ですね、その授業を行ったそうです。

そこでは検診がですね、欧米に比べて日本は検診率が低いと。

いうことでは、これは欧米と日本人の病気の罹患率の差もあると思うんですが、そういう辺りをですね、子供たちに生徒に投げかけて、この子宮頸がんということの問題について考える機会があったという風に聞いています。

ワクチン接種を進めていくかどうかについてはですね、学校というところは、 ある時期からその予防接種は集団でしなくなっています。

この辺りは、やはり本人とか特に保護者のですね、考え方があると思うので、なかなかですね難しい点があろうかと思います。

ただ、考えてみますとですね、この子宮頸がんというのは唯一ですね、がんの中で、ワクチン接種によってですね、かなり防げるという部分があると思うので、非常に重要なところだと思います。

今後、国や県の動向を見たりしながら、健康福祉課等、役割分担をしながら出来ることはやっていきたいなという風には考えています。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (渡邉 美喜子)

有難うございます。

確かに私も子宮頸がんについて一般質問する時に頭の中は一番に副反応という 部分がすごくありましたので、すごく自分の孫とか、もしするとなったら、大 丈夫なのかって正直思いました。でも、本当にね、調べていくうちにこのワク チンの有効性、効果というのか、将来にわたってやはり、女性の身体を守ると いう大きな役割があるという風に確信いたしましたので、どうか、学校におい ても、また保護者においても、そういう部分で、正しい情報提供ということで して頂ければという風に思っておりますので、その点よろしくお願い致します。 有難うございます。

以上で、渡邉美喜子の一般質問を終了させて頂きます。

議長(村井 勉)

これをもって12番、渡邉 美喜子 議員の質問は終わります。